

H27年3月1日付、機能強化型訪問看護ステーションに指定されました。

菊名訪問看護ステーションは、平成27年3月1日付で

『機能強化型訪問看護ステーション』として『機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ』の届出が受理されました。

機能強化型訪問看護ステーションは、『24時間対応や看取り・重症者対応』、

さらには、訪問看護師の教育機能や地域住民の相談機能までを期待されております。

当ステーションも、機能強化型訪問看護ステーションとしての役割を

しっかりと認識し、地域医療・介護の発展に努めてまいります。